

大分川かわら版

第 14 号

平成26年1月

(発行)国土交通省大分河川国道事務所大分出張所

伐採した木を差し上げます！



伐木した木を差し上げます

工事で発生する木を運搬可能な方に
差し上げます。

希望される方は左記までご連絡下さい。

大分河川国道事務所 大分出張所

TEL 097-558-7142

大分川・大野川で、伐採した木を無料で配付しています。次ページに概要を記載していますが、詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、本事務所のホームページをご覧ください。

(連絡先)国土交通省大分河川国道事務所

河川管理課 代表 097-544-4167

大分出張所 電話 097-558-7142

大野川出張所 電話 097-527-2549

◆大分河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

大分川かわら版 内容

・伐木した木を差し上げます！

大分川・大野川の河川内樹木を放置すると、洪水の流れを妨げたり、流出すると下流の橋に引っかかって、橋周辺の河川水位を上昇させるなどの悪影響を発生させるため、適切な管理が必要となります。そのため、国土交通省大分河川国道事務所では、河川内樹木の計画的な伐採を行うことで、住民の皆様が安心して暮らせる河川空間を目指しています。

今回、樹木伐採で発生する伐採木を、薪、チップ、化石資源の代替燃料等として、広く有効活用してもらうため、希望者を募集して無料配付致します。

●配付時期：平成26年3月15日まで(無くなり次第終了とします。)

●受取場所：大分川広瀬橋下流付近の河川敷(大分市古国府地先)
大野川白滝橋下流付近の河川敷(大分市下戸次地先)

●木の種類：ヤナギ等

●受取時間：午前9時～午後4時まで

●受取方法：伐採木は枝のついている状態で置いてあります。受取者において、小割、運搬等をお願いします。その他注意事項等については、お問い合わせいただくかホームページで確認下さい。

●申込方法：所定の申込書に必要事項を記載し、大分河川国道事務所へ。
(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可)



個人利用が原則です。

◆申込書は下記にてダウンロードできます！

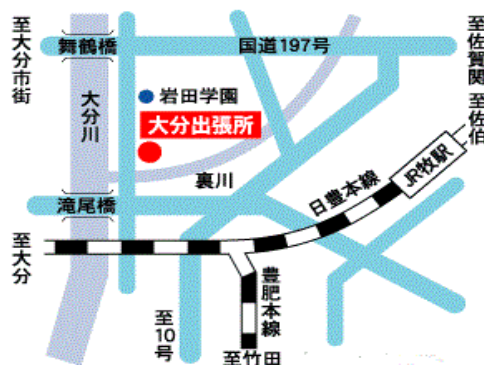
<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/docs/press25.html>

(大分河川国道事務所ホームページ内)

●規制柵のカギの貸出し

大分川広瀬橋付近の河川敷での受取りを希望される方は、堤防天端に規制柵を設置しておりますので、大分出張所でのカギの受け渡しが必要となります。貸出方法については、事前に大分出張所までご連絡をお願いします。

なお、カギの貸出しについては、平日8:30～17:00となります。



(申込先) 郵 送 〒870-0820 大分市西大道1-1-71
大分河川国道事務所 河川管理課 維持係
メール oita@qsr.mlit.go.jp

事務所HPから大分川の情報を提供しています→<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

ご意見・ご感想は 国土交通省大分河川国道事務所 大分出張所 まで

電話 097-558-7142 FAX 097-551-5439